

(証券コード:6870)

目 次

第64回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類······	6
事業報告	12
連結計算書類	29
連結監査報告書	31
計算書類	33
監査報告書	35

第**6**4回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年3月28日(金曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 ホテルメトロポリタンエドモント 3階「千鳥」の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 株主各位

証券コード 6870 (発送日) 2025年3月11日 (電子提供措置の開始日) 2025年3月6日

東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号

日本フェンオール株式会社

代表取締役社長 中野 誉将

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し あげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.fenwal.co.jp/



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、トップページのニュース一覧 または、トップページ上部のメニューより、「投資家向け情報」「IRライブラリ」「株主総会」の順にお進みいただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

https://d.sokai.jp/6870/teiji/



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権の行使についてのご案内」に従って、2025年3月27日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 日 時	2025 年3月28日(金曜日) 午前10時				
2 場 所	東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 ホテル メトロポリタン エドモント 3階「千鳥」の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)				
3 目的事項	 報告事項 1. 第64期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第64期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 第2号議案 取締役4名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 				
4 議決権の行使についてのご案内	 (1)書面(郵送)による議決権行使の場合本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月27日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。 (2)インターネットによる議決権行使の場合インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2025年3月27日(木曜日)午後5時30分までに行使してください。 (3)インターネットおよび書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。 (4)賛否等の記載がない議決権行使書の取扱い議決権行使書において、各議案に対する賛否表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。 				

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご 提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトに、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を お送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第 15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書|「連結注記表|
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書| 「個別注記表|

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会 計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあ げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする 議決権行使書用紙を会場受付にご提 出ください。

日時

2025年 3 月28日 (金曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする 議決権行使書用紙に議案に対する賛 否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月27日 (木曜日) 午後5時30分到着分まで



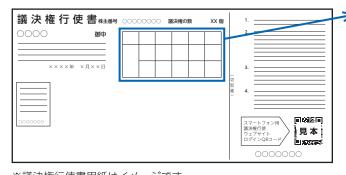
インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対 する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月27日 (木曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合
- ≫ **「否」**の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を 反対する場合
- 「**賛**」 の欄に○印をし、 ≫ 反対する候補者の番号を ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行 使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 https://www.web54.net ウェブサイト



議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針としております。

上記方針に基づき、第64期の年間配当金(中間配当金37円含む)は1株当たり74円とし、期末配当金につきましては、1株当たり37円とさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金37円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は209.463.586円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役4名選任の件

取締役全員4名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

中野 誉将 (なかのよしのぶ)

再任



1968年6月15日 **所有する当社の株式数** 23,600株 取締役在任年数 4年 取締役会出席状況

14/14回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 3 月 三信電気㈱入社

2000年 6 月 当社入社

2007年6月 当社総務部長

2017年 3 月 当社執行役員

管理統括部長

2019年 3 月 当社サーマル営業統括部 副統括部長

2019年10月 当社サーマル営業統括部長

2021年 2 月 当社PWBA統括部長

2021年 3 月 当社取締役

2022年 7 月 当社SSP営業統括部長

2022年 7 月 当社代表取締役社長 (現任)

2022年10月 当社営業統括部長

2023年3月 ㈱シバウラ防災製作所取締役

取締役候補者とした理由

中野誉将氏は、長らく管理部門にて経営実務に関わる豊富な経験と幅広い知見を有しているほか、営業部門においても事業活動における実践的な見識と成熟した判断能力を備えており着実に成果を上げてまいりました。また、2022年7月からは代表取締役社長として、前例や慣習に囚われない柔軟な発想で改革に取り組み、着々とその成果が出始めており、グループを牽引する中心的な役割が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

荻原 紀晃 (おぎわら のりあき)





生年月日 1967年10月21日 **所有する当社の株式数** -株

取締役在任年数 1年

取締役会出席状況 10/10回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4 月 (㈱太陽神戸三井銀行(現(㈱三井住友銀行))入行

2015年 4 月 (株)三井住友銀行 目黒法人営業部長

2017年 4 月 SMBC日興証券㈱へ出向 事業法人本部 特命部長

2019年 4 月 ㈱三井住友銀行 池袋法人営業第二部長

2021年 4 月 同行 本店法人営業部長 2023年 5 月 当社へ出向 執行役員

営業統括部 副統括部長

2023年11月 当社営業本部 副本部長

2024年 3 月 当社取締役 (現任)

当社事業戦略本部 本部長 (現任) (㈱シバウラ防災製作所 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

荻原紀晃氏は、長年にわたり金融機関での豊富な実務経験と幅広い知見を有しており、2024年3月に当社取締役に就任後は、当社の改革にむけた提言や新たな施策を推進しております。これらにより、今後、更なる経営体制の強化に同氏の役割が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

上村 真一郎 (うえむら しんいちろう) 再任 社外 独立



牛年月日 1971年11月13日 所有する当社の株式数 一株

社外取締役在仟年数 10年

取締役会出席状況 14/14回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4 月 三井物産㈱入社

1998年 4 月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)

桃尾·松尾·難波法律事務所 入所

2002年5月 ニューヨーク大学ロースクールLL.M.修了 2003年3月 アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 2006年 1 月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー (現任)

2015年3月 当社社外取締役(現任)

[重要な兼職の状況]

桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

上村真一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験 はありませんが、弁護士として培われた専門的な知見を有しており、2015年3月に当社 社外取締役に就任以来、取締役会において適宜質問と意見を述べております。当社の取締 役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいた だけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

蔭山 潔 (かげやま きよい)



新任社外



牛年月日 1960年12月19日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在仟年数

- 年

取締役会出席状況

一/一回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1983年4月

1988年6月 シカゴ大学経営大学院MBA修了

2005年6月 ㈱三井住友銀行 奈良法人営業部長

2008年4月 同行 浅草橋法人営業部長

2011年4月 同行 名古屋法人営業第一部長 2013年4月 同行 理事 九州法人営業本部長兼福岡法人営業部長

2015年4月 同行 執行役員

ホールセール・リテール部門副責任役員

2017年5月 三井住友カード(株) 常務執行役員

2019年4月 同社 取締役兼専務執行役員

2020年4月 同社 代表取締役兼専務執行役員

2022年4月 同社 代表取締役兼副社長執行役員(現任)

[重要な兼職の状況]

三井住友カード㈱代表取締役兼副社長執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

蔭山潔氏は、長年にわたり大手金融機関にて営業および経営業務に携わり、豊富な経験 と幅広い知見を有しております。その経験を活かして当社の取締役の業務執行について客 観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、新 たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 上村真一郎、蔭山潔の両氏は、社外取締役候補者であります。 なお、当社は上村真一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引 所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であり ます。
 - 3. 当社は、社外取締役との間において、当該社外取締役が職務の遂行について善意でかつ重大な過失が ないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額限度とする責任限定契約を締結して おります。本議案において社外取締役に選任された場合、再任の上村真一郎氏については当該契約を 継続、新任の蔭山潔氏については新たに当該契約を締結する予定であります。
 - 4. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役 員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年5月に同内容にて更新をする予定です。本議案にお いて各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

①補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を 受けることによって生じることのある損害について補填するものです。

②保険料

保険料は9割を会社負担とし、残りを被保険者負担としております。

第3号議案

監査役1名選仟の件

監査役 赤崎鉄郎氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査役1名の選仟をお願いするものであります。 また、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

略歴、地位および重要な兼職の状況

1999年 2月 台湾先進半導体股分有限公司出向 2009年 2月 ㈱東芝大分工場生産部長

2022年 2月 同社内部監査部エキスパート (現任)

2010年 4月 東芝セミコンダクタ無錫社出向(現地責任者) 2017年10月 東芝デバイス&ストレージ㈱内部管理推進部部長 2020年10月 ㈱東芝内部監査部監査第三担当ゼネラルマネジャー

1984年 4月 (㈱東芝入社

田 **一 善 之** (たぐちょしゆき)

新任 社外 独立



生年月日 1962年1月7日 所有する当社の株式数 一株

監査役在任年数 -年

取締役会出席状況

社外監査役候補者とした理由

田口善之氏は、長年にわたり大手電機メーカーにおいて内部統制業務に携わり、内部監 査に関する豊富な経験と高い見識を有しております。その経験を活かして独立した立場で の監視・監督を行うことで当社内部統制システムの強化が図れると判断し、新たに社外監 **査役として選仟をお願いするものであります。**

一/一回

- (注) 1. 田口善之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2. 田口善之氏は、社外監査役候補者であります。 なお、当社は田口善之氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員 として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - 3. 当社は、田口善之氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会 社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
 - 4. 役員等賠償責任保険契約の概要 当社は保険会社との間で、取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役 員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年5月に更新をする予定です。本議案において候補者 が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 - ①補填の対象となる保険事故の概要 被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を 受けることによって生じることのある損害について補填するものです。
 - ②保険料 保険料は9割を会社負担とし、残りを被保険者負担としております。

以上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

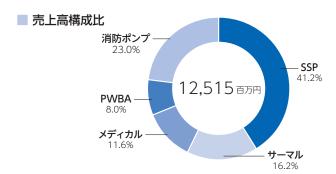
当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を起点とした設備投資の拡大や雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復基調で推移したものの、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念の他、物価の上昇、円安の進行など先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中、受注高につきましては、SSP部門における消火設備の改修工事等が減少したものの、サーマル部門の半導体製造装置用の熱板や消防ポンプ部門の消防車の受注が堅調に推移したことにより前期比で微増となりました。売上高につきましては、SSP部門における大型工事案件の竣工等があったものの、サーマル部門のセンサーの落ち込み等により前期比で減少いたしました。

以上の結果、受注高は12,207百万円(前期比2.9%増)、売上高は12,515百万円(前期比0.7%減)となりました。

利益面におきましては、SSP部門における大型工事案件の竣工に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は1,181百万円(前期比14.2%増)、経常利益は円安に伴う為替差益等により、1,359百万円(前期比17.2%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、製品改修関連損失引当金を一部戻し入れて特別利益に計上したこと等により、1,115百万円(前期比189.1%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。



SSP (Safety Security Protection) 部門

受注高 **4,536**百万円 (前期比13.8%減) **売上高 5,162**百万円 (前期比 6.6%增)

当該部門におきましては、電力基幹産業向けの大型更新案件が一巡したことにより受注高が減少いたしました。一方、売上高はハロン消火設備等の大型案件が竣工したことにより、増加いたしました。

以上の結果、受注高は4,536百万円(前期比13.8%減)、売上高5,162百万円 (前期比6.6%増)となりました。



サーマル部門

受注高 2,010百万円 (前期比27.8%増) **売上高 2.027**百万円 (前期比20.7%減)

当該部門におきましては、半導体市場における旺盛な装置需要に伴い、熱板 を中心に受注高が増加いたしました。一方、売上高は主力製品の一つである半 導体製造装置向けセンサーの特需が落ち着き、出荷が減少した影響等により減 少いたしました。

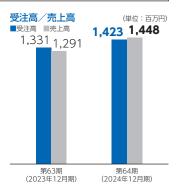
以上の結果、受注高は2.010百万円(前期比27.8%増)、売上高は2.027百万 円(前期比20.7%減)となりました。



メディカル部門

1.423百万円 (前期比 7.0%增) **売上高 1.448**百万円 (前期比12.2%増)

当該部門におきましては、主力製品である海外市場向け人工腎臓透析装置及 び関連製品の需要が前年を上回り、受注高、売上高ともに増加いたしました。 以上の結果、受注高は1.423百万円(前期比7.0%増)、売上高は1.448百万円 (前期比12.2%増)となりました。



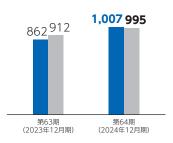
PWBA (Printed Wiring Board Assembly) 部門

受注高 1,007百万円 (前期比16.8%増) **売上高 995**百万円 (前期比 9.1%増)

当該部門におきましては、産業機器向け製品の需要が底堅く推移したことに より、受注及び売上ともに増加いたしました。

以上の結果、受注高は1,007百万円(前期比16.8%増)、売上高は995百万円 (前期比9.1%増)となりました。 **受注高/売上高**

(単位:百万円)

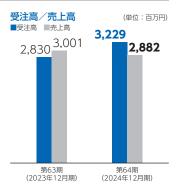


消防ポンプ部門

受注高 **3,229**百万円 (前期比14.1%增) **売上高 2,882**百万円 (前期比 3.9%減)

当該部門におきましては、国や地方自治体向け消防車の大口受注の獲得により、受注は増加いたしました。一方、売上高は消防ポンプ及び消防車の販売低迷により減少いたしました。

以上の結果、受注高は3,229百万円(前期比14.1%増)、売上高は2,882百万円(前期比3.9%減)となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は590百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備 特筆すべき事項はございません。
- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充当社長野丁場既存丁場の一部建替え
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 特筆すべき事項はございません。
- ③ 資金調達の状況

特筆すべき事項はございません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はございません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はございません。
- ⑥ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はございません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分		第61期 (2021年12月期)	第62期 (2022年12月期)	第63期 (2023年12月期)	第64期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	(千円)	12,372,066	12,401,100	12,601,302	12,515,938
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	387,569	826,571	385,907	1,115,850
1 株当たり当期純利益	(円)	68.67	147.62	68.83	198.99
総資産	(千円)	18,686,106	18,813,328	19,075,468	19,521,852
純資産	(千円)	11,921,994	12,312,816	12,680,192	13,585,098
1 株当たり純資産額	(円)	2,130.10	2,196.73	2,261.30	2,422.68

(注) 当社は第60期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社 日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式 数の計算において控除する自己株式に含めており、また1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式 総数から控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社シバウラ防災製作所	99,000千円	100.0	消防・防災機器の開発・製造・販売

前連結会計年度まで連結子会社であったFENWALCONSULTING(SHENZHEN)CO.LIMITED (深圳芬翁信息咨詢有限公司)は清算中、FENWALCONTROLSOFJAPAN(H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)は、当連結会計年度において清算結了したため、重要な子会社から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、中長期的な持続的成長を実現するため「基本の徹底」と「変化への挑戦」をスローガンとして掲げ、ビジョンの実現に向け、過去に囚われない柔軟な発想で新たな価値を創造してまいります。

当社グループの足元の課題としては、主に以下のとおりであると認識しております。

(事業上の課題)

- 製品ポートフォリオの見直しと販売領域の拡大 経営資源の最適化により付加価値の高い製品開発に注力できる環境を整えるととも に、既存市場の深耕と販売領域の拡大に繋がる営業活動を推進することで、収益基盤 の強化を図ってまいります。
- 事業構造の整備によるリソースの最適化 収益構造の改革として、海外子会社の閉鎖や人工腎臓透析装置ビジネスの撤退など不 採算事業の整理を進めており、成長事業へリソース (人財・設備・資金) を集約することで、経営効率を高めてまいります。
- 品質管理体制と開発体制の強化 2024年度に品質保証本部を新たに設置するなど、品質保証体制を強化することにより、製品不良の市場流出率ゼロを目指してまいります。また、多様化する顧客の技術課題を解決するため、要素技術の開発に注力できる体制と環境を整え、技術の応用囲を拡げることにより、新たな製品開発に繋げてまいります。
- 持続的な成長を見据えた人財投資の強化 労働人口が減少する中、開発やIT、工事・保守等の専門的スキルと資格を有する人 財の確保と育成が急務であり、採用の強化はもちろんのこと、教育体制や評価制度の 見直しなど、職場環境の整備にも重点を置いて取り組んでまいります。

(財務上の課題)

● 資本効率の改善による資本収益性の向上

資本効率を改善するための取り組みとしましては、不採算分野の整理を進め、中核事業と位置付けている防災・制御機器分野へのリソースの集約と開発投資を加速させるなど、事業ポートフォリオの見直しを進めてまいります。また、棚卸資産の削減や政策保有株式の縮減など総資産のスリム化を図り資本収益性を高め、併せて、情報開示の充実にも努めていくことでPBR1倍を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

区分	事業内容
SSP部門	火災警報システム、消火システム、爆発抑制システムの開発・製造・販売および同システムの設計・施工・保守およびエンジニアリングサービス
サーマル部門	温度調節器、半導体製造装置用熱板および装置、高温炉用熱電対、その他温度制御機器 等の開発・製造・販売および同システムの設計・サービス
メディカル部門	人工腎臓透析装置および医療機器の開発・設計・製造・サービス
PWBA部門	プリント基板の実装組立、アートワーク設計、ノイズ対策
消防ポンプ部門	消防ポンプ、消防車、保安ポンプ、全自動消火システム等の消防・防災機器の開発・製造・販売

(6) 主要な事務所および工場 (2024年12月31日現在)

	本社	東京都千代田区		
	開発	R&Dセンター(東京都八王子市)		
	工場	長野工場(長野県安曇野市)		
当社	事務所	R&Dサテライト(東京都八王子市)、 大阪(大阪市中央区)、名古屋(名古屋市天白区) 福岡(福岡市中央区)、安曇野(長野県安曇野市) 仙台(仙台市青葉区)、横浜(横浜市中区) 柏崎(新潟県柏崎市)、札幌(札幌市北区)		
株式会社シバウラ防災製作所	本社	長野県安曇野市		
体式云紅クハラフ的火器IFM	事務所	東京都渋谷区、長野県松本市		

(7) 使用人の状況(2024年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減(名)
SSP部門	111名	△9名
サーマル部門	32名	2名
メディカル部門	17名	△1名
PWBA部門	24名	3名
消防ポンプ部門	55名	△1名
本部	36名	3名
승 計	275名	△3名

⁽注)上記使用人数には、嘱託社員(23名)は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減 平均年齢		平均勤続年数
220名	△2名	43.79歳	13.65年

⁽注)上記使用人数には、嘱託社員(18名)は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況(2024年12月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	625,000
株式会社八十二銀行	469,000
株式会社三菱UFJ銀行	100,000
三井住友信託銀行株式会社	46,300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 20.713.000株

② 発行済株式の総数 5,893,000株

③ 株主数 2,737名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793	1,474	26.05
西華産業株式会社	1,320	23.32
株式会社吉田ディベロプメント	201	3.55
東レ・メディカル株式会社	200	3.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	184	3.25
NHGGP JAPAN OPPORT UNITIES FUND, L,P.	141	2.50
新日本空調株式会社	137	2.43
株式会社ナガワ	100	1.77
株式会社ヨコオ	96	1.70
光商工株式会社	60	1.06

- (注) 1. 当社は、自己株式を231,822株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式 (231,822株) を除外して計算しております。 なお、自己株式 (231,822株) には「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式 (53,700株) は含めておりません。
 - 3. 2024年12月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDが2024年12月10日 現在で1,472,800株(24.99%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況 (2024年12月31日現在)

会社にお	ける地位	氏	洺	担当および重要な兼職の状況
代表取	締役社長	中野	誉 将	
取	締 役	荻原	紀晃	事業戦略本部 本部長 (株シバウラ防災製作所 取締役
取	締 役	上 村	真一郎	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー
取	締 役	野□	真有美	野口公認会計士事務所 所長 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループ 監査役 (株)脱炭素化支援機構 監査役 (株) JSP 監査役
常勤!	監 査 役	髙橋	芳 広	
監	査 役	赤崎	鉄 郎	(株)ピーバンドットコム 取締役 常勤監査等委員
監	査 役	佐久間	清光	公認会計士さくま会計事務所 代表 監査法人MMPGエーマック 代表社員 ㈱Showcase Gig 監査役 プラストリーホールディングス ㈱ 監査役

- (注) 1. 取締役 上村真一郎、野口真有美の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 赤崎鉄郎、佐久間清光の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役 上村真一郎、野口真有美、監査役 赤崎鉄郎、佐久間清光の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 監査役 赤崎鉄郎氏は、東証プライム上場会社の設計開発、生産部門等の業務経験があり、同社グループ子会社では、取締役および監査役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 監査役 佐久間清光氏は、公認会計士として長年にわたり大手監査法人において監査業務に携わり、 財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、それぞれ、会社法第427条第1項の 規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低 責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、取締役および監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしており、保険料は9割を会社負担とし、残りを被保険者負担としております。

④ 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等妥当性と決定プロセスの透明性・公正性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役、独立社外監査役で構成する指名・報酬委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針についても、指名・報酬委員会における審議・答申を経て取締役会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の基本報酬は、月額の固定報酬としており、各取締役の役割・責務に応じて決定されます。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、賞与としており、当事業年度の連結営業利益および各人の貢献度等を総合的に判断した上で決定しております。連結営業利益を指標として選定した理由は、当社の中期経営計画における重要な指標の一つであることからであります。当事業年度の連結営業利益は連結損益計算書に記載のとおりです。

C. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株式報酬としており、当社で定める株式交付規程に基づき、各取 締役に対し、同規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポ イントを付与し、各取締役が退任時に所定の受益者手続きを行うことにより、付与 を受けたポイント数に応じて当社株式または時価相当の金銭で支給されます。

d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬と業績連動報酬、非金銭報酬の割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献す るために、最も適切な支給割合となることを方針とします。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等	等の種類別の総額	対象となる	
运 刀	(千円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	42,825	26,100	12,400	4,325	2
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000	_	_	1
社外取締役	11,400	11,400	_	_	2
社外監査役	8,250	8,250	_	_	2
合計	71,475	54,750	12,400	4,325	7

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の金銭報酬の額は、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額192百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役2名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等である株式報酬制度を導入しております。当該制度において拠出する金銭の上限は10年間で200百万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は2名です。
 - 3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、「④取締役および監査役の報酬等」における「イ. c. 非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。
 - 4. 監査役の金銭報酬の額は、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額27.6百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
 - 5. 上記のほか、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査 役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に 対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に贈呈す ることを決議いたしております。
 - 6. 取締役会は、代表取締役社長 中野誉将に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く 各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理 由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が 適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締 役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 上村真一郎氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナーであります。当社 と同法律事務所との間には委任契約がありますが、当社からの支払報酬は同法律事務所の 規模に比して少額であり、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。

取締役 野口真有美氏は、野口公認会計士事務所の所長、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの監査役、株式会社脱炭素化支援機構の監査役および株式会社JSPの監査役であります。当社と各事務所等との間には特別な関係はありません。

監査役 赤崎鉄郎氏は、株式会社ピーバンドットコムの取締役 常勤監査等委員を兼務しております。当社と同法人との間には特別な関係はありません。

監査役 佐久間清光氏は、公認会計士さくま会計事務所の代表、監査法人MMPGエーマックの代表社員、株式会社Showcase Gigの監査役およびプラストリーホールディングス株式会社の監査役を兼務しております。当社と各事務所等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況および 社外取締役に期待する役割に関して行った職務の概要
取締役	上村真一郎	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。 取締役会において、弁護士としての専門的見地から、助言・提言等を行 うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果た しております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立 的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督 機能を主導しております。
取締役	野□真有美	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。 取締役会において、公認会計士としての専門的見地から、助言・提言等 を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を 果たしております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、役員候補者 の選定や役員報酬等の決定過程において、必要な助言および提言を行っ ております。
監査役	赤崎鉄郎	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。 取締役会および指名・報酬委員会において、豊富な経験に基づき、助言および提言を行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。
監査役	佐久間清光	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、監査役会12回すべてに出席いたしました。 取締役会および指名・報酬委員会において、豊富な経験に基づき、助言および提言を行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

⁽注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 監査法人A&Aパートナーズ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	38,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
 - 3. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上 で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認 し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について 同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

	(+ \pi \ 1 1)
科目	金額

(単位・千田)

科目	金額
資産の部	71.02
流動資産	13,842,316
現金及び預金	6,289,149
受取手形及び売掛金	1,821,929
電子記録債権	1,433,443
完成工事未収入金及び契約資産	1,088,646
製品	835,204
仕掛品	425,819
原材料	1,858,417
その他	93,606
貸倒引当金	△3,899
固定資産	5,679,536
有形固定資産	1,666,560
建物及び構築物	782,845
機械装置及び運搬具	173,934
土地	433,346
建設仮勘定	59,117
その他	217,316
無形固定資産	810,457
のれん	694,942
ソフトウェア	104,955
ソフトウェア仮勘定	4,600
その他	5,959
投資その他の資産	3,202,518
投資有価証券	2,883,727
繰延税金資産	50,941
退職給付に係る資産	127,549
その他	160,949
貸倒引当金	△20,650
資産合計	19,521,852

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,674,360
支払手形及び買掛金	1,796,717
工事未払金	426,962
短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	295,920
未払法人税等	332,042
契約負債	268,897
製品保証引当金	372,917
その他	580,903
固定負債	1,262,394
長期借入金	344,380
退職給付に係る負債	225,609
役員株式給付引当金	10,985
資産除去債務	58,494
繰延税金負債	156,248
製品改修関連損失引当金	451,262
その他	15,414
負債合計	5,936,754
純資産の部	
株主資本	11,872,031
資本金	996,600
資本剰余金	1,460,517
利益剰余金	9,828,567
自己株式	△413,653
その他の包括利益累計額	1,713,066
その他有価証券評価差額金	1,304,888
為替換算調整勘定	323,148
退職給付に係る調整累計額	85,029
純資産合計	13,585,098
負債・純資産合計	19,521,852

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

科目	金額	
売上高		12,515,938
売上原価		8,380,296
売上総利益		4,135,642
販売費及び一般管理費		2,953,688
営業利益		1,181,954
営業外収益		
受取利息	13,472	
受取配当金	65,455	
保険配当金	10,304	
為替差益	91,054	
その他	11,382	191,670
営業外費用		
支払利息	11,576	
和解金	1,067	
その他	1,612	14,256
経常利益		1,359,367
特別利益		
関連会社清算益	20,613	
製品改修関連損失引当金戻入額	95,127	115,740
特別損失		
事務所移転費用	14,069	14,069
税金等調整前当期純利益		1,461,039
法人税、住民税及び事業税	397,389	
法人税等調整額	△52,200	345,188
当期純利益		1,115,850
親会社株主に帰属する当期純利益		1,115,850

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

日本フェンオール株式会社 取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 宮之原 大輔業務執行社員 公認会計士 宮之原 大輔

指定社員 公認会計士 三浦英 樹業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠 に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるか どうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書 類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、 連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入 手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性があ
- サンに監督証拠に基づいているが、特末の事家や状況により、企業は絶続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して
- いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するだめに、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分がつ適切な監督証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,541,294
現金及び預金	6,051,631
受取手形	311,544
電子記録債権	1,167,355
売掛金	741,966
完成工事未収入金及び契約資産	1,088,646
製品	224,080
仕掛品	348,063
原材料	1,538,926
前払費用	59,407
その他	13,571
貸倒引当金	△3,899
固定資産	6,710,518
有形固定資産	1,387,834
建物	646,064
構築物	37,139
機械装置及び運搬具	89,057
工具器具備品	123,109
土地	433,346
建設仮勘定	59,117
無形固定資産	109,799
ソフトウェア	99,739
その他	10,059
投資その他の資産	5,212,884
投資有価証券	2,883,727
関係会社株式	2,193,552
前払年金費用	4,993
敷金保証金	100,161
会員権	41,600
その他 貸倒引当金	9,500
	△20,650 18,251,812
貝炷口司	10,231,012

	(単位:千円)
科目	金額
負債の部 流動負債 支払手形 買掛金 工事未払金 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 未払金 未払費用 未払法人税等 未払消費債 預り金 製品保証引当金 その他 固定負債 長期借入金 役員株式信務 繰延資産負債 製品改修関連損失引当金	3,800,980 231,142 972,701 426,962 600,000 135,920 181,625 91,341 310,254 112,991 268,897 64,392 372,917 31,833 912,802 304,380 10,985 23,852 118,721 451,262
その他 負債合計	3,600 4,713,783
純資産の部 株主資本 資本本 資本剰余金 資本利余金 資本準備金 利益利金準備金 その他利益利金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 純資産合計	12,233,140 996,600 1,460,517 1,460,517 10,189,677 103,589 10,086,088 1,677,055 8,409,032 △413,653 1,304,888 1,304,888 13,538,029
負債・純資産合計	18,251,812

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

科目	金額	
売上高		
製品売上高	5,205,128	
完成工事高	4,428,259	9,633,388
売上原価		
製品売上原価	3,853,634	
完成工事原価	2,378,448	6,232,083
売上総利益		3,401,304
販売費及び一般管理費		2,253,564
営業利益		1,147,740
営業外収益		
受取利息及び配当金	129,153	
保険配当金	10,304	
経営指導料	7,200	
為替差益	91,096	
その他	4,850	242,605
営業外費用		
支払利息	9,858	
和解金	1,067	
その他	879	11,805
経常利益		1,378,540
特別利益		
関連会社清算益	13,122	
製品改修関連引当金戻入額	95,127	108,249
特別損失		
関連会社株式評価損	8,800	8,800
税引前当期純利益		1,477,989
法人税、住民税及び事業税	328,480	
法人税等調整額	104,569	433,049
当期純利益		1,044,940

⁻⁻⁻(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監查報告書

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

日本フェンオール株式会社 取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 宮之原 大輔業務執行社員 公認会計士 宮之原 大輔

指定社員 公認会計士 三浦英樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門 家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の 注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書 類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監 査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類 (連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月27日

日本フェンオール株式会社 監査役会 常勤監査役 髙 橋 芳 広 印 監 査 役 赤 崎 鉄 郎 印 監 査 役 佐久間 清 光 印

(注) 監査役 赤崎鉄郎及び監査役 佐久間清光は、社外監査役であります。

以上

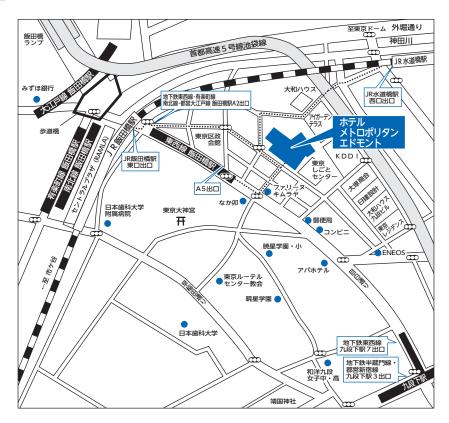
定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 ホテル メトロポリタン エドモント 3階「千鳥」の間 TEL 03-3237-1111

最寄駅

- ・ J R 総武線「飯田橋駅」東口より徒歩5分
- ・ J R 総武線「水道橋駅」西口より徒歩5分
- ・地下鉄東西線「飯田橋駅」A5出口より徒歩2分
- ・地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線「飯田橋駅」A2出口より徒歩5分
- ・地下鉄東西線「九段下駅」7出口より徒歩5分
- ・地下鉄半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」3出口より徒歩7分









見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。